

事務局だより

令和 4 年 11 月 14 日

第 37 号

公益社団法人 久御山町シルバー人材センター

住所：久御山町島田ミスノ 19 番地 1

電話：075-633-5500 F A X：075-633-5533

Mail：kumiyama@sjc.ne.jp

会員 登録状況	会員数	471 名	男性	264 名	女性	207 名
	今年度入会者数	29 名	今年度退会者数	31 名	令和 4 年 10 月 31 日現在	

お待たせしました！

シルバー会員(共益事業)

ご案内です

日帰り親睦旅行 『淡路ビーフ & 人形浄瑠璃の旅』

- ◆ 旅行日：令和 4 年 12 月 16 日(金曜日)
- ◆ 旅行代金：7,000 円
- ◆ 募集人数：40 名(先着順)



お品書き

・松花堂・御造り盛り合わせ・淡路ビーフ 60g・ミニサラダ・紫黒米・味噌汁



スケジュール

久御山町 ===== 高速道路 ===== 淡路三原 IC =====
6:45~7:30 (京滋・名神・新名神・山陽・神戸淡路鳴門)
== 淡路人形座(観劇) == 洲本 淡路ごちそう館 御食国(御食国四季の膳) ==
9:45(10:00開演)~11:00 11:30~13:00
= たこせんべいの里(買物) ===== 淡路ハイウェイオアシス(買物・休憩) =====
13:30~14:00
===== 高速道路 ===== 久御山淀 IC ===== 久御山町
(神戸淡路鳴門・山陽・新名神・名神・京滋) 17:00頃

※ 天候・交通事情により一部スケジュール変更、帰着時間が遅れる場合があります。

参加申込方法

令和 4 年 11 月 21 日(月曜日)の午前 9 時 30 分から受付を開始します。

★電話申込みの場合：下記の電話番号にお掛けの上、申込みをお願いします。

番号 080-6148-1881 若しくは 090-6206-1881

※センター事務所への電話では申込みできません。

★センターで申込みの場合：上記の日時から受付ます。

上記以外の方法(FAX・メール)での受付は対応いたしません！

バス(乗り降りの場所)

申込みの際にお伝えください

- ① 北川顔バス停 ② 藤和田バス停 ③ 久御山町役場バス停 ④ 下津屋バス停 ⑤ 佐山バス停
⑥ 林バス停 ⑦ 西栄町バス停 ⑧ 久御山団地バス停 ⑨ 佐古バス停 ⑩ クロスピアバス停

※ 旅行代金については、後日(旅行日の前日までに)センターまでご持参ください。

※ 集合時間等はあらためてご案内いたします。

活動報告(令和4年10月31日現在)

会員特・得サービスの利用状況

4月よりスタートしたサービスについての利用状況を報告します。

特 得 名	内 容	利用状況
同居特得	同居人の2人目から会費半額分を還元	33組
お仕事依頼特得	仕事の依頼に対して請求額から5%引き	23件
センター来所	バースデーカード持参でプレゼント贈呈	106名/253名中
	会議室利用	9回
	コピー利用	9名(24枚)
	パソコン利用	利用者なし
	ラミネート利用	2名(A42枚・名刺サイズ1枚)

届いたバースデーカードをセンターまでご持参いただくと心ばかりのプレゼントを贈呈しています。又、情報誌に掲載している内容について、是非ご利用ください。(注：会費納入が条件です)

10月22日(土)にシルバー・スポ・フェスを開催しました。(参加者40名)

参加者で簡単な競技、体操をして、楽しい時間を過ごしました。



10月27日(木)にボランティア活動を行いました。(参加者計43名)

各担当の場所で、みなさん手際よく清掃、植木剪定・除草等の活動をしていただきました。

ご協力ありがとうございました。



クロスピア周辺



田井交番



林交番

10月28日(金)にふれあい福祉まつりに参加しました。

クラフト手芸講座参加者がボランティアで作成した作品を販売しました。

協力していただいた方、ご購入いただいた方
ありがとうございました。

売上額 ￥42,400-





就業会員募集中

現在、下記の就業会員を急募しています。

- ・イオン班（カート整理業務）
- ・ヤマト班（メール便仕分け業務）
- ・平和堂班（クレーン整理業務）

詳しい内容を聞きたい方は事務所までお問い合わせください。（担当：中西）

配分金単価の改定について

令和4年10月1日より、京都府最低賃金が968円と改定されました。それに伴い、当センターの配分金単価についても、改定（一部を除く）させていただきましたのでご報告させていただきます。何か不明点がございましたら、事務所までお問い合わせください。

新設コーナーについて

新たに、事務所内にクラフト手芸品の販売コーナーを設置しました。在庫僅かな作品もありますが、是非お越しくください。



イベントのお知らせ

- ・なんでもサロン（映画鑑賞）
- ・スマホ講習会
- ・クラフト手芸講座

を毎月1回開催しております。

詳しくはホームページ及び「情報誌」をご覧ください。

11/20（日）9：50～（受付9：20～）

ゆうホール 2F交流ホールにて

紅白歌合戦

を開催いたします。是非観覧にお越しくください。

終了後、13：30～（開場13：00～）同場所にて元舞妓、元芸妓、現在ジャズシンガーや番組DJなどで活躍されている“MAKOTO”さんによる「60歳からのいきいきシニアセミナー」と題した講演会を開催いたします。是非、お越しくください。

シルバー協力隊の募集

事務所と地域の方との橋渡し役として「シルバー協力隊」を設置しています。現在も多くの会員の方に看板及びプレートを自宅前に設置してもらい、就業および会員拡大にご協力いただいております。

ご協力いただける方がおられましたら、事務所（担当：宅瀬）までご連絡ください。

<内容>

- ・自宅前に看板・プレートの設置
- ・来訪者に会員申込書を渡す。
- ・年3回ほどご近所に募集チラシの配布

1年間継続していただくと、

活動費として1,200円

お支払いさせていただきます。

事務局体制のお知らせ

令和4年9月1日より

- 宅瀬 智一
事業課係長 ⇒ 事業課長
- 中西 健太
事業課主査 ⇒ 事業課係長

今後ともよろしくお願いたします。

今年度(令和4年度)会費未納の方へ

お忘れではないですか？

令和5年3月31日時点で会費未納の方(会費免除会員は除く)は退会となります。お早めにお支払いをお願いいたします。

また、会費納入は「会員特得サービス」の利用条件となります。

※会費免除会員とは、体調不良や介護などで就業ができない場合、免除届を提出していただき、理事会の承認を受けた方は、その年度の会費が免除となります。事務局にご相談ください。

就業会員皆様へお願い

請求書を急がれる発注者様があり、就業報告書のご提出が遅れると請求書の発行も遅れることとなり、ご迷惑をお掛けすることになります。

「就業報告書」は締日から**3日以内**に必ず
事務所まで提出願います。

インボイス制度について

令和5年10月1日よりインボイス(適格請求書発行事業者)制度が導入されます。会員の皆様に支払った配分金には消費税が含まれており、通常の消費税の仕組みであれば会員の皆様が消費税を納税することとなります。しかしながらほとんどの会員の皆様が「免税事業者(1000万以下)」となるため、納付する必要がありません。導入前であれば支払った配分金に対する10%の消費税額が当センターの消費税納付額の計算上、仕入控除可能となり会員も当センターも納付する必要はありませんでした。しかし導入後は仕入控除ができず、免税事業者である会員の皆様の配分金に対する10%の消費税額を当センターが代わりに支払うこととなります。これはセンターにとって大きな負担増となります。

<例えば>

会員への支払い配分金額が220,000,000円(年間)の場合

消費税額(10%)は20,000,000円となり、この額をセンターが支払うことになる。

ただし、経過措置が設けられており、下記の期間で支払額が移行していきます。

R5.10.1~R 8.9.30の3年間は 仕入控除80%可能となり 4,000,000円

R8.10.1~R11.9.30の3年間は 仕入控除50%可能となり 10,000,000円

R11.10.1~ 以降は 仕入控除なしとなり 20,000,000円

今後、事務局及び委員会で対応策を検討し年度内に理事会で決定する予定です。

会員の皆様にはこの状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

何かやってほしい企画・講座などがあれば事務局までご連絡ください。

皆様からのご意見お待ちしております。